

Nagasaki Dejima

Rotary Club

長崎出島ロータリークラブ週報

WEEKLY REPORT

NO. 1172

2025年(令和7年)
5月23日(金) 発行

Rotary
長崎出島ロータリークラブ



2024-25年度国際ロータリー会長 ステファニー A. アーチック

第1178回 例会

今年度 第36回例会 令和7年5月16日(金)
会員数72名 欠席24名(出席免除2名) 出席率65.7%

■欠席者：福島、藤岡、佐々木、内野、牧野、海野、高濱、北島、山田(明)、平井、寺平、小西、山中、牧、光安、加藤、吉村、安達、山形、原、庄司、塚本、藤本、松石(廣高、伊東)

本日のプログラム 5月23日(金)

卓話：財務省 長崎税関長 正海 伸幸さん
「長崎税関と長崎港の歩み」

次回のプログラム 5月30日(金)

新会員卓話：寺平さん「自己紹介」



5月誕生祝：藤澤さん(18日)

■開会・点鐘：池田会長

■ロータリーソング「それでこそロータリー」

■四つのテスト：中村（徹）さん（親睦活動委員）



■会長挨拶：池田会長



皆さんこんにちは。先日、次年度理事会が開催され2025～2026年度の各委員会の活動計画のすり合わせが行われました。次年度会長の竹内さん幹事の庄司さんのしっかりとした統率力のもと、参加者の皆さんも熱心にそして和気あいあいといい雰囲気の中スムーズに終了し徳永さんが思わず「はやっ！」と言ってました。会の終わりに締め挨拶をと言われたときに「活動計画要旨」という言葉が出てこないくらい私はもうすでに頭の中はほとんど今年度が終わっている状態になりつつあるのですが、まだ例会はあと5回残っていますし、その他もいろいろあるのでこれじゃだめだと気持ちをもう一度立て直したいと思っています。

今月はこどもの日や母の日のイベントがあり、私は母のお墓参りに行ったり夫の母と一緒に出かけたりしましたが皆さんも親孝行の時間を持たれたでしょうか。

4月の入学式後しばらくは、黄色い帽子の我が子を校門

まで手を引いて付き添うお母さんやお父さんの姿や、子供の後ろ姿をずっと見送っているお母さんの様子を通勤途中でよく目にしていました。

少し前の話ですが、夕方からの外出のため近隣のバス停のベンチに座っていました。反対車線に下りのバスが到着し、親子と思われる女性と男の子が下りてきました。二人は「じゃあね」といった感じで男の子は小学校のある方向に、お母さんと思われる女性は反対方向に歩きだしました。歩き出してすぐ男の子が振り返りましたがお母さんは歩いていました。そのあとすぐ今度はお母さんが振り返りましたが男の子はもう歩き出していました。その状況を知っているのは私だけなのが残念で二人に教えに走っていきたくらいでした。男の子はリュックとシューズケースのようなものを持ってたので小学校の体育館に向かうのかな。お母さんは一足先にお家に帰ってご飯の用意をするのかな。家に帰ってから、振り返って見たことを子供はお母さんに、お母さんは子供に話すだろうか、そうだったんだなって知って笑いあって欲しいなあなどと思いながらその光景を眺めていました。

俵万智さんの短歌に次のような作品があります。

「振り向かぬ子を見送れり 振り向いたときに振る手を用意しながら」

子どもは振り向かない。だけど、たまに振り返る。

そのときすぐに手を振れるよう、準備をしておくことしか、親はできない。

という気持ちが込められているようです。

大きくなるにつれて振り返ることなどなくなっていく。それは物理的にも精神的にも言えることで、そうだとわかっていても、子供がいくつになってもいろいろな変化はあっても、親としてはこんな気持ちをずっと持っているなあとしみじみと思います。そして自分も親からそう思われながら、気付きながらも素直な言葉にできなかったなあと改めて反省した母の日でした。

それでは本日の例会もよろしくお祈りします。

■ 幹事報告：埴生幹事



①活動報告提出期限について：

各委員会活動報告（次年度クラブの現況と活動計画要旨掲載分）は5/20（火）までとなっております。

②出欠返信について：

賀寿会は5/30まで、親睦ゴルフ大会は6/2までの返信宜しくお願い致します。

③5月理事会報告書について：

5月13日（火）一斉送信しておりますので、ご確認下さい。

④3月4月例会出席率表について：

5月14日（水）一斉送信しておりますので、ご確認下さい。

■ 委員会報告：クラブ会報・雑誌委員会：
濱村さん（Rの友紹介）



■ ニコニコ披露：松谷さん

ニコニコ5件 15,000円（累計1,313,000円）



■ 大原さん：

年度の立ち上がりでスケジュールが合わず、欠席続きで申し訳ありません。入会（5/19）2年が経ちますので、ニコニコします。これからの仲良くして下さい。

■ 牛島さん：

「皆様の御健康を祈念致しまして」と「ちょっといい事があった」のでニコニコします。

■ 堤さん：

気が付けばいつの間にか年月は経過し、お蔭様で世に言う「銀婚」を迎えました。この会場で当時のメンバー全員で「翼をください」を大合唱にて贈って頂いたのがついこの前の様です。

■ 松谷さん：

週末はお上りさんです。歌舞伎座で尾上菊五郎襲名公演を観劇。両国国技館で大相撲中日を観戦。日本の伝統的芸能・スポーツに触れてきます。中国語研究ばかりでなく、日本の文化も楽しむことができます。

■ 寺岡さん：

5月24日は15回目の結婚記念日ですので、ニコニコします。当日は昼から食事会、夕方から飲み会があり、もう謝罪しました。

■卓話：山下さん「相続登記の義務化について」



相続登記の義務化について

司法書士 山下隆義

無断複写・転載を禁じます

・登記とは

登記の種類

- 不動産登記**
不動産の所有者や担保などの情報が記載されている
- 商業法人登記**
取締役・理事などの役員、本店所在地などが記載されている
- 後见人登記**
後见人の氏名や代理権、同意権の種類などが記載されている

など

なぜ登記が必要か

公の帳簿(登記簿)に記載し、これを一般公開することにより、権利関係などの状況が誰にでもわかるようにし、取引の安全と円滑を図る。

| 登記簿(法務局) | | 登記簿(地所) | |
|----------|---------|----------|---------|
| 登記簿(法務局) | 登記簿(地所) | 登記簿(法務局) | 登記簿(地所) |
| 1. 所有権 | 2. 地上権 | 3. 借地権 | 4. 借家権 |
| 5. 賃借権 | 6. 質権 | 7. 留置権 | 8. 優先権 |
| 9. 仮借権 | 10. 仮借権 | 11. 仮借権 | 12. 仮借権 |

| 登記簿(法務局) | | 登記簿(地所) | |
|----------|---------|----------|---------|
| 登記簿(法務局) | 登記簿(地所) | 登記簿(法務局) | 登記簿(地所) |
| 1. 所有権 | 2. 地上権 | 3. 借地権 | 4. 借家権 |
| 5. 賃借権 | 6. 質権 | 7. 留置権 | 8. 優先権 |
| 9. 仮借権 | 10. 仮借権 | 11. 仮借権 | 12. 仮借権 |

「相続登記」とは

「相続」を登記原因として所有権移転登記を行うこと

登記申請は所定の申請情報及び添付情報ともに管轄法務局へ

なぜ相続登記が義務化なのか

所有者不明土地の対策

1. 災害時に困った
東日本大震災のときに問題が発覚
2. 公共工事が難航
3. 相隣関係・共有関係

所有者不明土地とは・・・

- ①不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地
- ②所有者が判明しても、その所在が不明で連絡が付かない土地相続登記の未了

所有者不明土地の割合(R2国交省調査) **24%**

九州の面積と同じ、数年後には北海道の面積にまで

原因 相続登記の未了 **63%**
住所変更登記の未了 **33%**

所有者不明土地を増やさないため、相続登記が義務化となった

所有者不明土地の発生予防と利用の円滑化の両面から総合的に民事基本法制を見直し

① 相続登記の申請義務化

② 住所等の変更登記の申請義務化

③ 財産管理制度の見直し

・所有者不明土地・建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度等の創設

相続人申告登記

期限内(3年以内)に相続登記の申請をすることが難しい場合に簡易に相続登記の申請義務を履行することができるようにする仕組みとして、「相続人申告登記」が新たに設けられた。

- ・特定の相続人が単独で申出可(他の相続人の分も含めた代理申出も可)
- ・申出手続(オンラインでも可)において、押印・電子署名は不要
- ・専用のソフトウェアを利用することなく、Webブラウザ上で申出が可能
- ・法定相続人の範囲・法定相続分の割合の確定が不要(提出書類も少ない)
- ・非課税

ただし罰則の回避のためだけであり本来の問題の解決にはならない

不動産を処分する場合は相続登記を行う必要がある。

相続土地国庫帰属制度

申請権者

相続または遺贈(相続人に対する遺贈に限る)により土地を取得した者
ただし共有地の場合は共有者全員でする必要があります

土地の要件

法令で定められた通常の管理又は処分をするに当たり過分の費用または労力を要する土地は不可

- ア 建物や通常の管理又は処分を阻害する工作物等がある土地
- イ 土壌汚染や埋設物がある土地、
- ウ 危険な崖がある土地
- エ 権利関係に争いがある土地
- オ 担保権等が設定されている土地
- カ 通路など他人によって使用される土地

など

所有者不明土地の発生予防と利用の円滑化の両面から総合的に民事基本法制を見直し

④ 共有制度の見直し

共有者不明の共有地の利用の円滑化

- ・裁判所の関与のもと、残りの共有者の同意で、共有物の変更行為や管理行為が可能
- ・裁判所の関与のもと、不明共有者の持分の価額に相当する額の金銭の供託により、不明共有者の共有持分を取得して不動産の共有関係を解消できる。
- ・裁判所の関与のもと、不明共有者の持分を含めて、第三者へ譲渡することができる。

など

⑤ 相続制度の見直し

・長期間経過後の遺産分割の見直し(特別受益・寄与分)

⑥ 相続土地国庫帰属制度の創設

相続土地国庫帰属制度

負担金等

土地の性質に応じた標準的な管理費用を考慮して算出した10年分の土地管理費相当額の負担金の納付が必要
※その他申請時に、審査に要する実費等を考慮して政令で定める審査手数料(一筆14,000円)の納付も必要

相続登記義務化

2024(令和6)年4月1日施行

相続したことを知ったときから3年以内

過去の相続も対象

罰則: 10万円以下の過料

「正当な理由」があるときは過料にならない

検索性情報の申出について (職権による住所等変更登記関係)

令和8年4月1日から、不動産の所有者は、氏名・住所の変更日から2年以内に変更登記をすることが義務付けられるとともに、この義務の負担軽減のため、所有者が変更登記の申請をしなくても、登記官が住基ネット情報を検索し、これに基づいて職権で登記を行う「スマート変更登記」が開始します。

最終例会及び賀寿会のご案内

今年度の会長、幹事の労をねぎらうと共に、賀寿をお迎えになる6名の方々を会員の皆様方で盛大にお祝いし、会員相互の親睦をより一層深めていただきたいと思います。多数ご出席下さいますようお願い申し上げます。

■日 時 令和7年6月20日(金)※お昼の例会はございません

18:30～19:00 例会

19:00～21:00 賀寿会

■場 所 料亭青柳

長崎市丸山町7-21 ☎095-823-2281

■会 費 16,000円(当日現金にて徴収させていただきます)

■賀寿対象者

宮崎さん (昭和24年生まれ/喜寿)

佐々木さ (昭和31年生まれ/古希)

鉄川さん (昭和31年生まれ/古希)

喜々津さん (昭和31年生まれ/古希)

大原さん (昭和40年生まれ/還暦)

林さん (昭和40年生まれ/還暦)

※賀寿対象者の会費はクラブ負担となります。

※準備の都合上、出欠返信は5月30日(金)までに宜しくお願い致します。



マンホール探訪 No.37

仙台市のマンホール

東北地方を北上し、仙台市に入ります。

①は、中央に仙台市の「市章」、周囲に仙台市の花「萩」がデザインされたものです。

②は、東北楽天ゴールデンイーグルスのスタジアムまでの距離と時間が書かれています。スタジアムまで636m、歩くと8分出そうです。歩く目安になっていいですね。

③は、仙台市在住の作家・伊坂幸太郎氏原作の映画「ゴールデンランバー」で主人公が下水道管の中を逃走するシーンとして仙台市の下水道管を使用して撮影を行ったことから、その1シーンをイメージしてデザインされています。

④は、七夕祭りの飾りと織姫彦星が描かれ、国分町親交会の文字があります。これはマンホールではなく、歩道のプレートになります。

①



②



③



④



Nagasaki

Dejima

Japan

RI加盟承認
1998年9月30日

- 国際ロータリー第2740地区ガバナー 石坂 和彦
- 国際ロータリー第2740地区第10グループガバナー補佐 中島 健太郎
- 長崎出島ロータリークラブ 会長：池田 久美子 幹事：埴生 健一
- 例会日：金曜日(12:30)
- 例会場：ホテルニュー長崎 Tel.095-826-8000
- 事務局：〒850-0862 長崎市出島町12-29 夢進ビル2階
Tel.095-822-9632 Fax.095-826-4756
- 創 立：1998.9.4 ■ RI加盟認証：1998.9.30

会報委員会：寺岡 誠三、今村 茂雄、濱村 俊介、栗山 壮一、山下 隆義、藤澤 千絵

✉ dejimaro@lime.ocn.ne.jp ☎ http://dejimaro.jp/

dejimaro.jp

